

質問中に1)、2)などの番号がふつてある箇所は、「記入の手引き」に説明があります。

問2 令和5年1～12月の間の常用労働者の賃金の改定についてお答えください。

賃金の改定には、定期昇給²⁾、ベースアップ(ベア)³⁾、諸手当⁴⁾の改定などによる賃金の引き上げの他に、ベースダウン⁵⁾や賃金カット⁶⁾などによる賃金額の低下も含み、いずれかに1人でも該当者がいれば、賃金の改定を行った(又は行う)としてください。したがって、「賃金の改定を行わない」とは1人も賃金の改定を行わなかった場合のみが該当します。

[(1)は、すべての企業がお答えください。]

(1) 令和5年1～12月の間の賃金の改定について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

賃金の改定を行った・行う	1人平均賃金を引き上げた・引き上げる ⁷⁾	1	} (2)へ
	1人平均賃金を引き下げた・引き下げる ⁸⁾	2	
賃金の改定を行わない		3	} 3ページの間3へ
未定である		4	} 5ページの間6へ

0201

[(2)は、(1)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

(2) 賃金の改定時期(改定後の賃金の適用開始時期)について、該当する番号をすべて○で囲んでください。

1～8月(実績)	1	} 3のみを選択した企業は3ページの間3へ
9～12月(予定・額決定)	2	
9～12月(予定・額未定)	3	

0202

[(3)から(5)は、(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

(3) 賃金の改定額を決定した日をご記入ください。なお、日まで不明の場合は、月のみ記入し、上旬・中旬・下旬のいずれかを1つ選び○で囲んでください。

月	日	(又は 上旬・中旬・下旬)
---	---	---------------

0203

(4) 改定後の賃金の適用開始日、改定後の賃金の初回支払日をご記入ください。なお、日まで不明の場合は、月のみ記入し、前半・後半のいずれかを1つ選び○で囲んでください。

改定後の賃金の適用開始日 ¹⁰⁾	月	日	(又は 前半・後半)	0204
改定後の賃金の初回支払日 ¹¹⁾	月	日	(又は 前半・後半)	0205

(5) 令和5年1～12月の間の賃金の改定額、改定率(予定を含む)をご記入ください。同期間内に賃金の改定が複数回ある場合は、合計した賃金の改定額、改定率をご記入ください。

賃金の改定額には、賃金引き上げ該当者の改定額を合計し、賃金引き下げがあれば、引き下げ該当者の改定額を合計し、それらを合算して全常用労働者数で平均してください。

0206	1人平均賃金の改定額 ¹²⁾	マイナ符号	千	円
0207	1人平均賃金の改定率 ¹²⁾	.	%	

定期昇給制度がある企業は3ページの間3(2)で、うち数として定昇額、定昇率をご記入ください。

* 計算方法は、「記入の手引き」7～8頁を参照してください。

問3 定期昇給(定昇)制度及び賃金カットについてお答えください。

[(1)は、問2(1)で1、2又は3を選択した企業がお答えください。]

- (1) 令和5年1～12月の定昇制度の実施状況について、管理職¹³⁾・一般職それぞれ、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。定昇制度がある場合は、定昇とベア等の区別の有無とベア等(ベースアップ及びベースダウン)の実施状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

一部の常用労働者に対してのみベアを行った・行う場合でも、ベアを行った・行うとしてください。

①管理職

定期昇給制度の有無と実施状況		
定昇制度あり ¹⁴⁾	定昇を行った・行う	1
	定昇を行わなかった・行わない	2
	定昇を延期した	3
定昇制度なし		4

0301

定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況		
定昇とベア等の区別あり	ベアを行った・行う	1
	ベアを行わなかった・行わない	2
	ベースダウンを行った・行う	3
定昇とベア等の区別なし		4

0302

②一般職

定期昇給制度の有無と実施状況		
定昇制度あり ¹⁴⁾	定昇を行った・行う	1
	定昇を行わなかった・行わない	2
	定昇を延期した	3
定昇制度なし		4

0303

定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況		
定昇とベア等の区別あり	ベアを行った・行う	1
	ベアを行わなかった・行わない	2
	ベースダウンを行った・行う	3
定昇とベア等の区別なし		4

0304

[(2)は、問2(2)で1又は2を選択し、問3(1)で「定昇を行った・行う」と回答した企業がお答えください。]

- (2) 1人平均賃金の改定額、改定率のうち、定昇制度に基づく定昇額、定昇率についてお答えください。

0305	1人平均賃金の改定額のうち 1人平均定昇額 ¹⁵⁾	千	円
0306	1人平均賃金の改定率のうち 1人平均定昇率 ¹⁵⁾	.	%

[(3)及び(4)は、問2(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

- (3) 賃金カット(基本給、諸手当の減額)の実施状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

賃金カット ⁶⁾ の有無		
賃金カットを	行った・行う	1
	行わなかった・行わない	2

0307

4ページの問4へ

- (4) 賃金カットの対象者¹⁶⁾について、管理職・一般職それぞれ、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。対象者が一部又は全員の場合は、賃金カットの内容についても、該当する番号をすべて○で囲んでください。

管理職	一部	1	賃金カットの内容	基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う	1
	全員	2		諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う	2
	対象者なし	3			

0308 0309

一般職	一部	1	賃金カットの内容	基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う	1
	全員	2		諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う	2
	対象者なし	3			

0310 0311

[問2(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

問4 賃金の改定方式について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

個別賃金方式 ¹⁹⁾	1
個別賃金方式及び平均賃上げ方式 ²⁰⁾ の両方式	2
平均賃上げ方式	3
その他 具体的に記入願います。	4

* 個別賃金方式、平均賃上げ方式のどちらにも当てはまらない場合は、「その他 4」に○を付け〔 〕に記入をしてください。

0401

[問2(1)で1、2又は3を選択した企業がお答えください。]

問5 令和5年1～12月の賃金の改定の決定²¹⁾(改定を予定しているが、額が未定の場合を含む)の際に、企業全体として、最も重視した(重視する)要素を1つ、そのほかに重視した(重視する)要素を2つまで選び○印を付けてください。

なお、個人の能力や個人の業績評価によって賃金の改定を行い、改定の際に企業全体として重視した要素のない企業は「重視した要素はない」のみに○印を付けてください。

	最も重視	そのほかに重視
企業の業績		
世間相場		
雇用の維持 ²²⁾		
労働力の確保・定着 ²²⁾		
物価の動向		
労使関係の安定		
親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向		
前年度の改定実績		
その他の要素		
重視した要素はない		

Sample

① 「企業の業績」の判断内容と、その判断に当たり重視した(重視する)ものについて、それぞれ該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

良い	1
悪い	2
どちらともいえない	3

実績	1
見込み	2
実績、見込みとも	3

② どのような企業の賃金状況を参考に、世間相場を重視した(重視する)か、最も重視した(重視する)ものを1つ、そのほかに重視した(重視する)ものを2つまで選び○印を付けてください。

具体的に記入願います。

	最も重視	そのほかに重視
同一産業上位企業 ²³⁾		
同一産業同格企業 ²³⁾		
他産業の企業		
同一地域企業		
系列企業		
その他		

0504

[すべての企業がお答えください。]

問6 賞与(ボーナス)の支給状況についてお答えください。

- (1) 昨年の冬(令和4年9月～令和5年2月)の賞与の支給について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。また、支給した場合は支給額、月数についてもご記入ください。

昨年の冬の賞与	
支給した	1
支給していない	2

0601

昨年の冬の賞与支給額、月数をご記入ください。

(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

0602	1人平均賞与支給額 ²⁴⁾		千				円
0603	1人平均賞与支給月数 ²⁵⁾						か月

- (2) 今年の夏(令和5年3月～8月)の賞与の支給について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。また、「支給した又は支給する(額決定)」の場合は、支給額、月数をご記入ください。どのように決めたかについては、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

今年の夏の賞与	
支給した又は支給する(額決定)	1
支給するが額は未定	2
支給しない	3
未定 ²⁶⁾ である	4

0604

今年の夏の賞与支給額、月数をご記入ください。

(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

0605	1人平均賞与支給額		千				円
0606	1人平均賞与支給月数						か月

今年の夏の賞与支給額は、どのようにして決めましたか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

業績連動式 ²⁷⁾	1
労使交渉	2
その他 具体的に記入願います。 ()	3

0607

労働組合のない企業は以上で記入は終わりです。ご協力ありがとうございました。

調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒をご使用のうえ、令和5年8月10日までにご提出ください。

